

事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 7 日

不動産業関係団体の長 殿
建設業関係団体の長 殿
建設関連業団体の長 殿
資機材関係団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局

オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、過去 2 年いずれも、年末年始に拡大しており、また、この秋・冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。

9 月から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始していますが、オミクロン株対応ワクチンの重症予防効果等は従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されています。

こうしたことを踏まえ、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を進めることが非常に重要であり、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、政府では接種体制の確保や周知広報を行っているところです。

貴団体におかれましても、適宜リーフレットや動画資材を活用いただき、貴会員企業等への周知や各所での掲示・配布をいただくとともに、以下のとおり会員企業等の皆様に取り組んでいただきたい事項を整理しましたので、当該事項について積極的に取り組んでいただけますよう働きかけていただければ幸いです。

<会員企業等の皆様に取り組んでいただきたい事項>

以下希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、ご協力をお願いします。

①従業員等へのワクチン接種に関する周知

社内メールや社内掲示等において、以下の広報資材などを活用・提供することなどにより、従業員等への周知をお願いいたします。

（リーフレット）

別添 1 <https://www.mhlw.go.jp/content/001004214.pdf>

別添 2 <https://www.mhlw.go.jp/content/000999261.pdf>

(周知動画)

○ねお×木下先生「新しいコロナワクチンのこと聞いてみた」

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25464.html>

②企業等単位での自治体の大規模接種会場等における団体接種や、職域接種の実施

企業・団体等単位での団体接種や職域接種を積極的に実施いただくことで、従業員等の接種機会を設けて頂くようお願いいたします。

団体接種については、全ての都道府県に相談窓口を設置しておりますのでご活用ください。

また、職域接種については、初回接種又は3回目接種時に職域接種を実施した企業等を対象としており、下記の厚生労働省のHPに実施方法等を掲載しております。

○厚生労働省HP 職域追加接種（オミクロン株対応ワクチン）に関する企業向け説明会（令和4年9月22日開催）資料職域接種に関するお知らせ

<https://www.mhlw.go.jp/content/000992507.pdf>

③ワクチン接種が受けやすくなるよう休暇や労働時間の取扱いについて

別添3「ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い」を参考に、従業員等が接種を受けやすい環境作りをお願いいたします。